

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成25年7月

第13号

目 次	
所長あいさつ	1
精神保健福祉センター組織の概要	2
障害者医療福祉相談モール	3
自殺予防情報センター	4
精神科医療電話相談	5
お知らせ	6

所長あいさつ



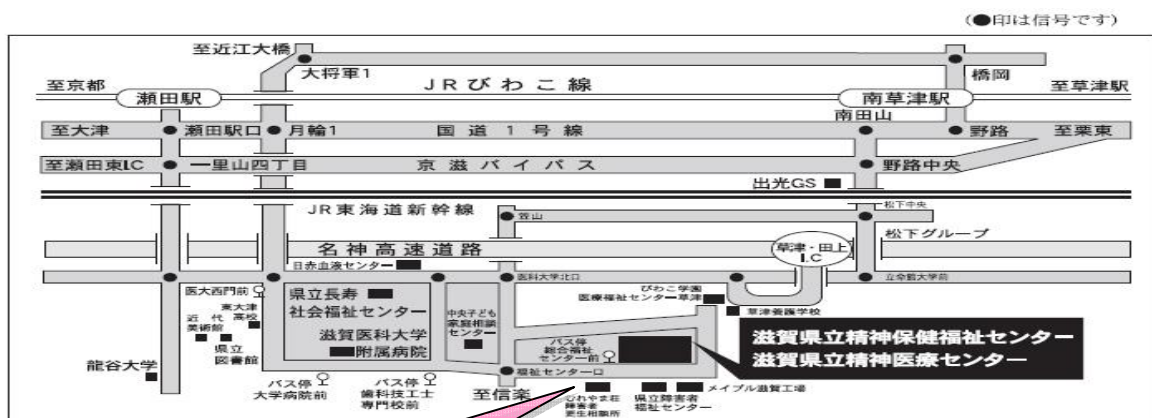
精神保健福祉センター開設21年目の新たな出発

滋賀県立精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士

皆様には、日頃から当センターの事業や活動に、ご理解、ご協力、ご鞭撻を賜り、心からお礼申し上げます。

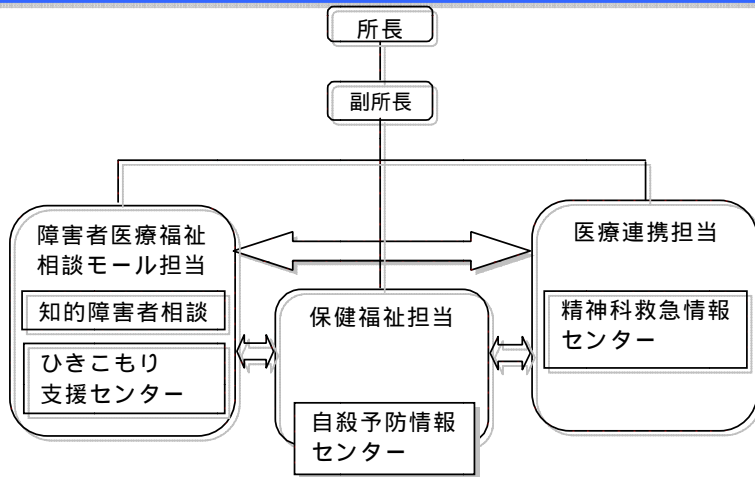
さて、当センターは、平成25年度には、自殺対策を強化するため、自殺予防情報センターを立ち上げました。地域における自殺対策の総合的な支援体制の整備を推進し、自殺を考えている方、自殺未遂者及び自死遺族等に対する支援の充実を図ることを目的としています。

さらに、7月1日に、センター内に専門相談支援機関を集約した「滋賀県障害者医療福祉相談モール」を開設しました。ここでは障害が重複し支援に高い専門性が求められる方や、障害が特定されていない方に対する総合相談窓口を設け、相談のワンストップ化を図るとともに、モール内の専門職の連携により専門性の高い支援を提供します。モールに入る専門相談機関は、「知的障害者更生相談所」「ひきこもり支援センター」「発達障害者支援センター」「高次脳機能障害支援センター」「地域生活定着支援センター」の5か所の支援機関です。モールと言いましても新たに「スーパー」な部署ができるわけではありません。まず、それぞれの支援機関が専門相談をきちっと受けることが基本となります。その上でモール内の他の機関の特性を生かせるように連携していきます。このような仕組みは何もモールに限ってではなく、県内すべての支援機関に求められる体制だと思っております。これら支援のネットワークは市町、保健所を中心とした県機関、病院、その他の様々な関係機関、さらに教育、労働、司法等と協力していくことで充実・拡張していきます。滋賀県の精神保健医療福祉が日本のモデルとなるよう、地域保健活動の中核として精神保健福祉センターが役割を果たせるよう、センター職員とともに努めていきたいと思っております。関係者の皆様のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます



滋賀県立精神保健福祉センター
滋賀県障害者福祉相談モール

平成25年度滋賀県立精神保健福祉センター組織の概要



	障害者医療福祉相談モデル担当	保健福祉担当	医療連携担当
主な業務	障害者福祉相談モデルに関すること 知的障害者の更生相談に関すること ひきこもり対策に関すること 思春期対策に関すること	自殺予防対策に関すること 心の健康づくりに関すること 精神障害者保健福祉手帳に関すること 自立支援医療に関すること 等	精神科救急医療システムに関すること 精神医療審査会に関すること アディクション対策に関すること 等
相談等電話	障害者医療福祉相談モデル ワンストップ相談窓口 077-569-5955 受付時間：月～金曜日(平日) 9:00～16:00 知的障害者更生相談関係 077-563-8448 ひきこもり支援センター 077-569-4060(新規相談受付) 受付時間：月～金曜日(平日) 9:00～16:00 077-567-5058(継続相談)	こころの電話相談 077-567-5560(こころまる) 受付時間：月～金曜日(平日) 10:00～12:00 13:00～21:00 (年末年始・祝祭日除く) 自殺予防情報センター電話相談 077-566-4326(じさつむ) 受付時間：9:00～21:00 (年末年始除く) 手帳・自立支援関係 077-567-5028	精神科救急医療相談 077-566-1190 受付時間：平日 18:30～21:30 休日 9:30～12:00 13:00～17:00 18:30～21:30

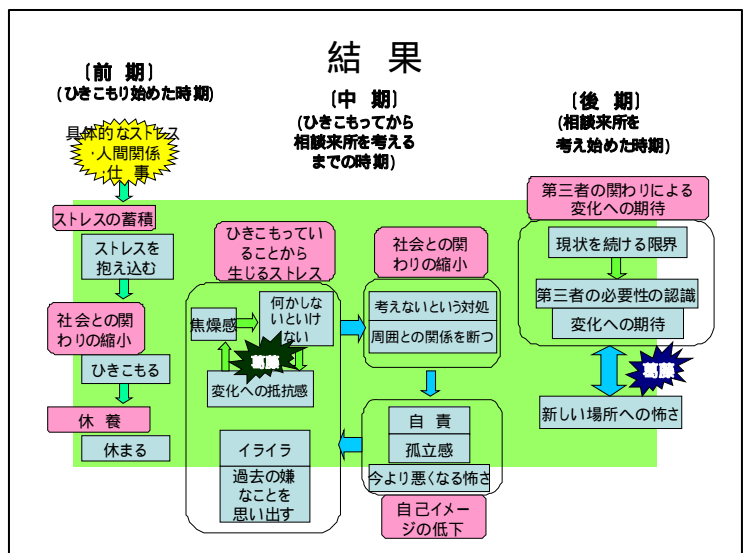
その他の連絡や精神保健福祉相談は代表電話 077-567-5010 をお願いします。

トピックス①

平成 24 年度滋賀県社会福祉学会で奨励賞を受賞しました。関係者の皆様ありがとうございました。

研究テーマ「ひきこもり当事者のひきこもっている時期の思いに関する一考察」

概要：滋賀県ひきこもり支援センターの当事者グループに2年以上参加している4名に、ひきこもり始めてから来所するまでの思いについてインタビューを行ったところ、左記の図のように、ひきこもりの時期によって思いが違いました。



障害者医療福祉相談モール

滋賀県障害者福祉相談モール内に設置されている各機関は連携して下記の業務を実施します。

(1)相談支援

ワンストップ相談受付窓口

市町や地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等に対応にお困りの相談や、相談先がわからない障害者やそのご家族からの相談を受け付けます。

個別支援業務

支援にあたり高い専門性が必要な方に対して、モール内の各機関により必要に応じて支援チーム(医師、臨床心理技術者、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師等)を編成し、市町や地域の相談支援機関と連携して支援を行います。

(2)普及啓発

県民や関係機関に対し、様々な障害についての理解が深まるよう普及啓発を行います。

(3)人材育成

モール内の各機関がそれぞれの専門性を生かし、協働して市町や地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等の職員に対する研修等を行い、地域で相談支援に従事する方の技術的水準の向上を図ります。



滋賀県障害者医療福祉相談モール内の各機関およびワンストップ相談受付窓口連絡先等

滋賀県障害者医療福祉相談モールワンストップ相談受付窓口

- ・ 支援にお困りの市町、地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等の支援機関からのご相談
- ・ どこに相談して良いかわからない障害者やそのご家族からのご相談

電話：077 569-5955

滋賀県知的障害者更生相談所：療育手帳の判定、知的障害に関する相談

電話：077 563-8448 FAX：077-562-4334

滋賀県ひきこもり支援センター：ひきこもりに関するご相談

電話：077 569-4060

滋賀県発達障害者支援センター：発達障害に関するご相談

[南部センター] 南部センターはモール内にあります。

大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・甲賀市・高島市にお住まいの方

電話：077-561-2522

[北部センター] 北部センターは、米原市下多良2-47 平和堂米原店3階にあります。

彦根市・長浜市・近江八幡市・米原市・東近江市・蒲生郡・愛知郡・犬上郡にお住まいの方

電話：0749-52-3974 FAX：0749-52-3984

滋賀県高次脳機能障害支援センター：高次脳機能障害に関するご相談

電話：077-561-3486 FAX：077-502-2480

滋賀県地域生活定着支援センター：罪に問われた高齢者・障害者への生活相談に関するご相談

電話：077 561-3485 FAX：077 502 2427

滋賀県障害者医療福祉相談モール

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目 5-130

自殺予防情報センター

平成 25 年 4 月 1 日に、滋賀県では、自殺する人を 1 人でも減らしていくために、滋賀県精神保健福祉センター内に滋賀県自殺予防情報センターが開設されました。滋賀県自殺予防情報センターでは、自殺対策の連絡調整を行う「自殺対策コーディネーター」を配置し、以下の業務を実施しています。

1. 電話相談：(滋賀県臨床心理士会委託) 開設時間：9 時～21 時(年末年始除く毎日)
死にたいという気持ちになった方やその家族などからの電話相談を滋賀県臨床心理士会に委託し実施しています。一人で悩まずにご相談ください。 **電話番号：077-566-4326**
2. 人材育成：ゲートキーパー指導者養成研修会の実施や、県関係機関等へのゲートキーパー研修、自殺対策に関連する専門職員への研修などを実施しています。
3. 広報啓発：自殺対策シンポジウムの開催等、イベント等での啓発の実施。ホームページによる情報発信や啓発資料の作成等を行っています。
4. 実態把握：自殺に関連する実態把握、分析を行い、滋賀県の自殺予防対策に反映していきます。
5. 遺族支援：自死遺族の相談、自死遺族の会への支援を行っています。
6. 関係機関との連携：医療・保健・福祉、労働、教育、産業、法律家等の各分野等と連携するとともに、自殺に関連する会議等に出席しています。

滋賀県の自殺の状況

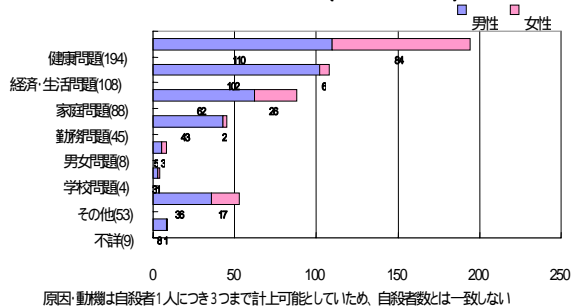
平成 24 年は、人口動態統計によると、滋賀県で 282 人(全国で 26,400 人)が自殺(自死)により亡くなっています。これは、平成 23 年に比べて、滋賀県で 27 人(全国で 2,496 人)減少しています。しかし、男性では 20 代、30 代が増加しており、女性でも 19 歳以下や 20 代が減少しておらず、若い世代の自殺が減少していません。また、警察庁の統計でみると、健康問題や経済・生活問題などが原因で自殺した割合が高くなっています。職業別では男性では、働いている人の自殺が半数以上を占めています。滋賀県自殺予防情報センターでは、実態把握をすすめながら、各関係機関と連携し、1 人でも自殺する人が減るように今後取り組みを行っていきます。

関係の皆様からの自殺に関連する情報もお待ちしています。

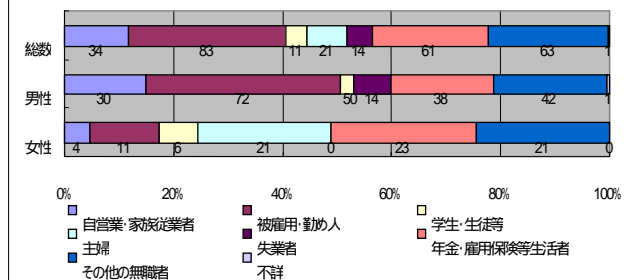
滋賀県の自殺者数数の推移(人口動態統計)

年	総数								男性								女性							
	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
平成21年	7	30	39	35	54	55	59	279	4	22	31	29	40	39	33	198	3	8	8	6	14	16	26	81
平成22年	2	32	53	56	52	57	56	308	2	22	39	41	40	37	33	214	0	10	14	15	12	20	23	94
平成23年	9	35	48	40	59	51	67	309	5	25	31	36	46	34	36	213	4	10	17	4	13	17	31	96
平成24年	4	35	55	44	47	40	57	282	0	26	44	33	34	27	36	200	4	9	11	11	13	13	21	82

平成 24 年滋賀県の自殺者数(原因・動機別) 警察庁統計



平成 24 年滋賀県自殺者職業別人数 警察庁統計



精神科救急医療電話相談の休日の受付時間を延長しました!!

精神科救急医療相談は、県内にお住まいになられていて、休日または夜間に救急的に精神科受診を希望される精神疾患のある方やそのご家族などのための相談電話です。相談内容から必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行います。なお、平日昼間においては、お住まいの地域の保健所などにご相談下さい。

電話 077 - 566 - 1190

<受付時間> 平日夜間 18時30分~21時30分

休日 (土・日曜日、祝日、12月29日~1月3日)

・ 9時30分~12時00分、13時00分~17時00分

・ 18時30分~21時30分 (延長しました)

相談実績

年度別相談件数

H22年度	308件
H23年度	417件
H24年度	399件

相談内容

診察(入院・外来)をしてほしい	65
医療機関を紹介してほしい	2
対応方法を教えてほしい	38
状態を聞いて欲しい	276
その他	18
計	399件

内訳

相談への対応

かかりつけ医へ相談するようアドバイス	20
当番病院・診療所を紹介	8
当番以外の医療機関を紹介	5
その他の機関を紹介	18
電話相談のみ	348
計	399件

トピックス②

びわ湖放送の『いきいき健康ライフ』にアディクション担当の小西亮精神保健福祉士が出演しました。平成25年6月2日(日)(再放送5日(水)8日(土))に放送されました。詳しくは、びわ湖放送ホームページの『いきいき健康ライフ』で動画閲覧可能です。一度ご覧ください。テーマは【飲酒と健康「上手な飲み方」】

「お酒 = 薬物」

飲み過ぎると、毒になります。

アルコールと上手に付き合うために

1. 適量を楽しむ。
2. お酒を飲むときは食事と一緒に。
3. 休肝日を設ける。
4. 眠るためにお酒を飲む、はダメ。

ビール: 中びん1本
日本酒: 1合
焼酎: 0.6合
ウイスキー: ダブル1杯
ワイン: 1/4杯
缶チューハイ: 1.5缶

お酒だけを飲むと...
アルコール分解作業が間に合わなくなります。

お酒を飲む時は、食事と一緒に食べましょう。

アルコールを分解する仕事は、肝臓に大きな負担がかかります。週2日の休肝日を設けましょう。

お酒を飲むと、眠りが浅くなります。「眠れないからお酒を飲む」のはやめましょう。

こんな飲み方をされている方はいませんか？

- ・ 酔っぱらって記憶をなくすることが何度もある。
- ・ 飲むと感情のコントロールができなくなり、周囲への暴言、暴力がある。
- ・ 朝や昼間からお酒を飲むなど時間、場所、場面に応じた飲み方ができない。
- ・ 飲む量を決めても途中で止められない。
- ・ お酒を止めなければいけない状況に追い込まれても飲み続けてしまう。

自分のお酒の飲み方、ご家族のお酒の飲み方がおかしいと思った時は、お近くの保健所、精神保健福祉センターにご相談ください。

お知らせ



近江八幡市人権センターの閉鎖にとまないと、4月から会場が変わっています。

「風の会おうみ」分かち合い定例会

日時：毎月第3土曜日 14:00～16:00(申込み不要)

会場：アクティ近江八幡(近江八幡市勤労者福祉センター)2階

(近江八幡市鷹飼町南四丁目4-5)前会場の隣の建物です

開催日程：平成25年8月17日(土)、9月21日(土)、10月19日(土) 定例会

平成25年10月26日(土) サテライト *甲賀健康福祉事務所

平成25年11月16日(土)、12月21日(土) 定例会

平成26年1月18日(土)、2月15日(土)、3月15日(土) 定例会

詳しくは、ホームページ:「風の会」で検索 <http://heartland.geocities.jp/naginokai/>

問い合わせ先:滋賀県立精神保健福祉センター 電話 077-567-5010

アディクションセミナーの会場が5月から変わっています。

アディクションセミナー

日時：奇数月の第2木曜日 13:30～16:30(申込み要)

会場：草津市まちづくりセンター 309号室(草津市西大路町9番6号)

対象：アディクション当事者および家族、支援者

開催日程：平成25年9月12日(木)、11月14日(木)

平成26年1月9日(木)、3月13日(木)

アディクション家族交流会は、これまで通り、アクティ近江八幡研修室で開催しています。

アディクション家族交流会

日時：偶数月の第2月曜日(申込み不要) (10月のみ第1月曜日開催)

行為依存(ギャンブル等) 10:00～12:00 物質依存(アルコール・薬物) 14:00～16:00

会場：アクティ近江八幡 研修室(近江八幡市西鷹飼町四丁目4番5号)

対象：アディクション問題を抱える家族

開催日程：平成25年8月12日(月)、10月7日(月)、12月9日(月)

平成26年2月10日(月)

ひきこもり家族学習会

日時：毎月の第4月曜日 13:30～15:30

会場：精神保健福祉センター 研修室

対象：15才以上のひきこもりの子どもさんを支える家族

(初めて参加される場合は、センターにご相談ください)

開催日程：平成25年8月26日(月)、9月【未定】

平成25年10月28日(月)、11月25日(月)

平成26年1月27日(月)、2月24日(月)、3月【未定】

12月はお
休みです。

15歳～20歳までの不登校・ひきこもりの子どもさんを支えるご家族を対象に実施していましたが、『不登校・ひきこもり家族交流会』は平成25年3月をもって終了しました。

摂食障害家族交流会

日時：原則の第1火曜日 14:00～16:00

会場：精神保健福祉センター 研修室

対象：中学生以上の摂食障害の子どもさんを支える家族

(初めて参加されるときは、一度センターにご相談ください)

開催日程：平成25年8月6日(火)、9月3日(火)、10月1日(火)、11月1日(金)、12月3日(火)

平成26年1月7日(火)、2月4日(火)、3月4日(火)

問い合わせ先:滋賀県立精神保健福祉センター 電話 077-567-5010